

第7次宇美町総合計画の策定について

第7次総合計画の策定コンセプトは以下のとおりです。なお、計画策定中に適宜変更を行うことがあります。

1. 計画策定の趣旨

総合計画は、宇美町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画です。今後のまちづくりの方向性を示すとともに宇美町の全ての行政分野における計画の指針となります。

本町では、平成27年3月に第6次宇美町総合計画を策定し、「ともに創る 自然とにぎわいが融合したまち・宇美」を将来像に掲げ、その実現に向けて取り組んできました。

この度、第6次宇美町総合計画が令和4年度末をもって計画期間の終期を迎えることから、これまでの取組に対する評価と検証を行うとともに、新たな地域の課題、社会情勢の変化、当町の財政状況を踏まえ、より一層魅力のあるまちづくりを進めていくために、令和5年度から令和12年度までの基本構想および、令和5年度から令和8年度までの前期実践計画を策定します。

2. 計画策定の基本方針

(1) 町民にわかりやすい計画づくり

基本目標・基本施策等を体系的に整理し、簡潔で要点を押さえた表現とシンプルなデザインとすることにより、町民にわかりやすい計画とします。またSDGsの考え方と町の施策の関連についてわかりやすく表現します。

加えて、次期総合戦略との一体化を図るとともに、個別の行政計画等との関係性を示すことにより、町の施策の推進についてわかりやすく表現します。

(2) 地域の特性を活かした計画づくり

当町の地域特性とポテンシャルを最大限に活かす計画とし、町の魅力を高めるとともに、町民が将来の宇美町について語り合えるような計画とします。

(3) 行政経営の視点にたち、効果的な行政評価ができる計画づくり

行政運営に関し、経営的な視点で選択と集中を図り、効果的で効率的な施策展開が図れるよう、客観的かつ合理的指標に基づく効果検証が可能な計画とします。

(4) 町民との共働による計画づくり

複雑・多様化する地域課題に対応するとともに、地域社会の担い手が生き活きと活躍できるよう、町民と行政がともに考え、宇美町の未来をともに育んでいける計画とします。

(5) まちづくりの課題を克服するとともに町民ニーズに対応した計画づくり

当町がこの8年間で克服すべき課題を整理し、町民ニーズへの対応と併せて、戦略的に取り組んでいく計画とします。

3. 計画の位置づけ・構成・期間

第7次総合計画は、町の最上位計画とし、「基本構想」「実践計画」で構成されます。

■基本構想（8年間:令和5年度～令和12年度）

基本構想は、本町の特性や課題、時代の潮流、町民ニーズなどを踏まえ、将来像とそれを実現するための政策の体系・大綱などを定めるものです。

■実践計画（前期4年間:令和5年度～令和8年度）

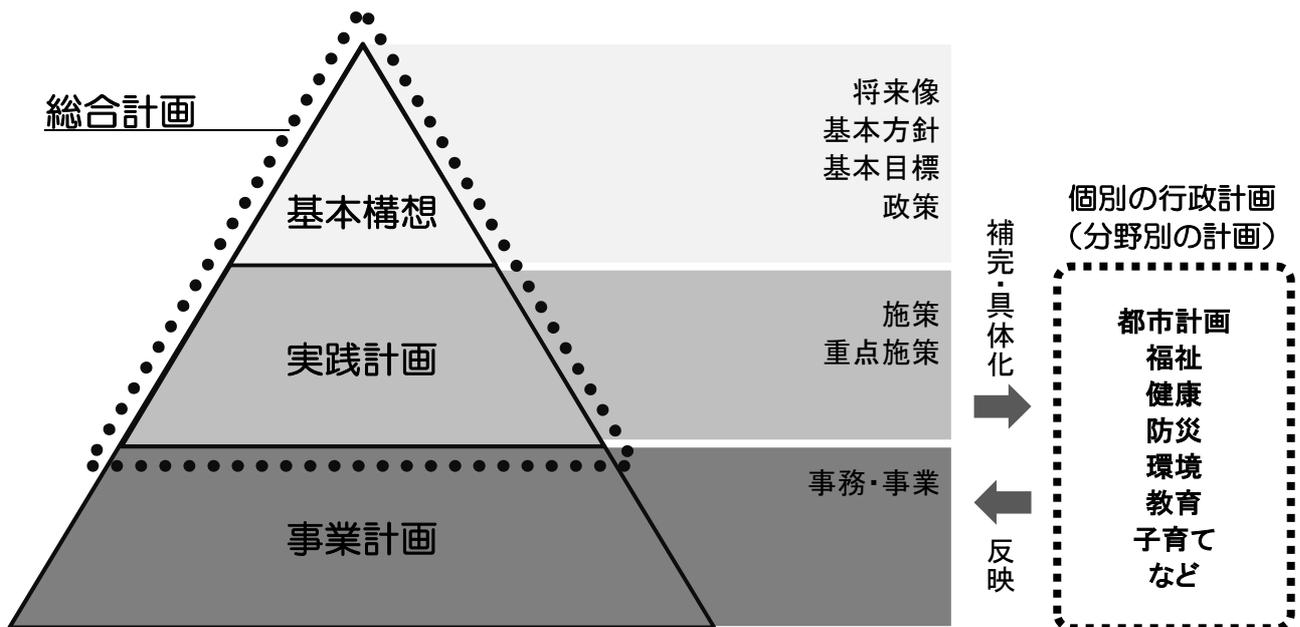
（後期4年間:令和9年度～令和12年度）

実践計画は、基本構想の政策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めるものです。また、実践計画では、計画の進捗状況や到達点を確認できる仕組みの確立を目指します。

□事業計画

事業計画は、実践計画に示した主要な施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものです。具体的な事業内容、財源などを示すことにより、予算編成の指針とするとともに、総合計画の進行管理を行うものです。

【計画の構成イメージ】



【計画期間】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
基本構想（8年間）							
前期実施計画（4年間）				後期実施計画（4年間）			
事業計画（毎年度作成）							